

就業規則を見直し、適確に運用するためのセミナー

変化する労働関係法に合わせた就業規則見直しのポイントを解説する！

主催 (一社) 三田労働基準協会 (幹事)・渋谷労働基準協会
(一社) 品川労働基準協会・(一社) 大田労働基準協会
(一社) 新宿労働基準協会・(一社) 池袋労働基準協会
向島労働基準協会

労働条件は時代と共に変化していきますので、必要に応じて見直しを行い実態に合ったものに変更していく必要があります。いま、一億総活躍社会に向けた円滑な労務管理を行うために就業規則の適切な作成・変更が重要です。

また、就業規則は事業主と労働者の双方を拘束することから、モデル就業規則を安易に流用すると後になって不都合が生じることがあります。

就業規則作成手順や適確な運用など、実務のポイントを専門家が解説します。

記

- 1 日時 平成28年11月10日(木) 13:30~16:30 (開場・受付は13:00~)
- 2 会場 一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター
港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル(裏面案内図参照)
- 3 講師 北岡 大介 氏 (北岡社会保険労務士事務所代表)
- 4 内容
 - ① 就業規則の法的性格
 - ② 作成・変更届の手続きと効力
 - ③ 絶対的記載事項と相対的記載事項
 - ④ トラブルを防ぐ規定の作り方
 - ⑤ 有期契約・パート労働者に関する規定
 - ⑥ ハラスメント防止の規定
 - ⑦ 個人情報保護に関する規定 等
- 5 受講料(資料代・消費税含む) 会員 4,000円 それ以外の方 5,000円
- 6 定員 35名
- 7 申込方法等

- ①受講申込:裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。
- ②申込受付と受講料の振込:受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後2週間以内(到着から11月2日まで2週間ない場合は11月2日(水)まで)に次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。

| | | | |
|--------------------------------------|-----------------|--------|--------------|
| ・銀行名 | 三菱東京UFJ銀行田町支店 | ・口座番号 | 普通預金 0397963 |
| ・口座名義 | 一般社団法人 三田労働基準協会 | ・名義人住所 | 東京都港区芝4-4-5 |
| ・振込人名の前に、講習会の月日を記入下さい(例 1110 OOカイヤ等) | | | |

- ③受講の取消:11月2日(水)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。

- ④受講者は、Faxされた受講票を当日持参し受付にご提出下さい。

- 8 問い合わせ先(一社)三田労働基準協会 港区芝4-4-5 URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>
電話:03-3451-0901 FAX:03-3451-7692

*この講習是三田、品川、大田、渋谷、新宿、池袋、向島労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。